

2019年6月3日

株 主 各 位

東京都多摩市関戸二丁目24番地27  
**ムラキ株式会社**  
代表取締役社長 永 井 清 美

## 第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月20日（木曜日）午後6時00分までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2019年6月21日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区市谷本村町4番1号  
ホテルグランドヒル市ヶ谷 東館2階 白樺西  
(会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。)
3. 会議の目的事項  
報告事項
  1. 第61期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第61期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 剰余金の配当の件
  - 第2号議案 取締役4名選任の件
  - 第3号議案 監査役1名選任の件
  - 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件
  - 第5号議案 会計監査人選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.muraki.co.jp/>) に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

( 2018年4月 1日から  
2019年3月31日まで )

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調を示しましたものの、一方で、原材料高騰や人手不足に伴う生産・物流コストに加え、大地震、集中豪雨といった自然災害による経済への影響、米中貿易摩擦、英国のEU離脱問題や中国経済の減速などにより、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループの主力販売商品であるカーケア関連商品の販売先であるサービスステーション（略称：SS）業界においては、大手石油元売会社の経営統合効果は鮮明で市況は安定いたしました。

当社グループは戦略的営業体制を標準化させることに成功し、基本営業を徹底することにより元売会社との連携を強化させてまいりました。しかしながら繁忙期の天候不順や自然災害、燃料価格の高止まりは消費者の節約志向を継続させ、カーケア関連商品への意識を低下させました。当社の基本商品もその影響から、オイルフィルター、ワイパーブレード、バッテリーは計画値を下回りましたが、洗車関連商材は計画値を上回る結果となりました。SSでの設備投資においては、店内外のリノベーションを目的とした快適新空間に関連する売上のほか、エコカーに対する整備機器類においても計画値を上回りました。

利益においては仕入価格の上昇分の価格転嫁は一定の効果は得たことと、コスト削減効果により前年を大きく上回りました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高 7,373百万円（前年同期比 5.0%減）、営業利益 79百万円（前年同期比 193.9%増）、経常利益 96百万円（前年同期比 112.5%増）、法人税等 43百万円を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は 52百万円（前年同期比 112.0%増）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。主力事業である「カーケア関連商品販売」事業については、上記の要因から、売上高は7,365百万円（前年同期比 2.1%減）、セグメント利益は 78百万円（前年同期比 158.6%増）となりました。「その他」の事業につきましては、売上高は 155百万円（前年同期比 51.2%減）となり、セグメント損失は385千円（前年同期はセグメント損失 4百万円）となりました。

## (2) 企業集団及び会社の状況

当社グループは、当社及び子会社3社により構成されております。

当社グループの事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

「カーケア関連商品販売」事業については、大手石油元売系列のSS主体にカーケア関連商品の販売と販売促進支援を行っております。

「その他」の事業については、下記の事業内容の区分と同一であります。

### ① 企業集団の主要な事業内容（2019年3月31日現在）

| 事業の種類別<br>セグメントの名称 | 事業の内容                                            | 会社名             |
|--------------------|--------------------------------------------------|-----------------|
| カーケア関連商品販売         | 自動車補修部品、自動車ケミカル、サービスステーション備品、販売促進物ギフト、自動車内小物等の販売 | 当社、株式会社ミツワ商会    |
| その他                | 自動車ボディメンテナンス関連資材・機材の販売等、看板・チラシ等の販促物の企画・制作        | 株式会社テックコーポレーション |
|                    | グループ会社の社員教育・金融事業                                 | ムラキ協力事業協同組合     |

(注) 株式会社ムラキ・エージェンシーは、2018年3月31日に解散し、2018年9月26日に清算終了いたしました。

### ② 企業集団の事業別売上高

| 事業の種類別売上高  | 第60期<br>(2018年3月期) | 第61期<br>(2019年3月期) | 前<br>期<br>比      |
|------------|--------------------|--------------------|------------------|
| カーケア関連商品販売 | (千円)<br>7,530,144  | (千円)<br>7,365,612  | (千円)<br>△164,532 |
| その他        | 318,204            | 155,136            | △163,067         |
| 合 計        | 7,848,348          | 7,520,748          | △327,600         |

(注) 上記の金額は、セグメント間の取引については、相殺消去しておりません。

### (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中における設備投資については、特記すべき事項はありません。

### (4) 資金調達の状況

株式会社三菱UFJ銀行より100百万円、株式会社商工組合中央金庫より100百万円、株式会社みずほ銀行より50百万円、及び株式会社三井住友銀行より50百万円の長期借入等を行いました。

### (5) 対処すべき課題

当社グループは縮小傾向が続くSS業界においてカーケア関連用品販売のトップサプライヤーとして、SS業界の動向に対し柔軟に対応できる開発・提案・組織による収益基盤の強化とSS業界に囚われないビジネスモデルの構築が今後の課題であります。

これに対処すべく、当社グループは、石油元売会社との連携を強化させることと高付加価値提案により、ブランド力の更なる向上を目指すこと。また、提案力向上のための社員研修、新たな主力商品の開発・育成、次世代カーライフに向けた新たなビジネスモデルの創造を行ってまいります。SS外ビジネスへの挑戦についても事業提携等を行いながら進めてまいります。これからも社会的責任を果たすべく全てのステークホルダーから信頼される企業を目指し、更なるコーポレートガバナンスの充実とコンプライアンス体制強化の徹底を図ってまいります。

### (6) 財産及び損益の状況の推移

#### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 項目                                  | 単位 | 第58期<br>(2016年3月期) | 第59期<br>(2017年3月期) | 第60期<br>(2018年3月期) | 第61期<br>(2019年3月期) |
|-------------------------------------|----|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売上高                                 | 千円 | 8,088,965          | 8,218,324          | 7,763,700          | 7,373,007          |
| 経常利益又は経常損失(△)                       | 千円 | 105,910            | △138,138           | 45,459             | 96,619             |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) | 千円 | 50,102             | △195,949           | 24,842             | 52,672             |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)           | 円  | 3.53               | △13.80             | 17.50              | 37.10              |
| 総資産                                 | 千円 | 4,935,054          | 4,670,184          | 4,448,000          | 4,255,598          |
| 純資産                                 | 千円 | 2,344,181          | 2,126,128          | 2,153,384          | 2,178,582          |
| 1株当たり純資産額                           | 円  | 165.09             | 149.74             | 1,516.75           | 1,534.54           |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均株式数により算出しております。  
2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。  
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 項目                            | 単位 | 第58期<br>(2016年3月期) | 第59期<br>(2017年3月期) | 第60期<br>(2018年3月期) | 第61期<br>(2019年3月期) |
|-------------------------------|----|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売上高                           | 千円 | 7,824,603          | 7,369,052          | 6,992,681          | 6,854,120          |
| 経常利益又は経常損失(△)                 | 千円 | 106,534            | △140,892           | 68,745             | 99,968             |
| 当期純利益又は当期純損失(△)               | 千円 | 51,168             | △196,901           | 24,228             | 13,314             |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△) | 円  | 3.60               | △13.87             | 17.06              | 9.38               |
| 総資産                           | 千円 | 4,894,125          | 4,398,351          | 4,204,695          | 4,023,457          |
| 純資産                           | 千円 | 2,307,225          | 2,088,219          | 2,114,860          | 2,100,701          |
| 1株当たり純資産額                     | 円  | 162.49             | 147.07             | 1,489.61           | 1,479.68           |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均株式数により算出しております。  
 2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。  
 2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名             | 資本金          | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容           |
|-----------------|--------------|----------|-------------------|
| 株式会社テックコーポレーション | 千円<br>70,000 | %<br>100 | 自動車関連用品の販売、販促物の企画 |
| 株式会社ミツワ商会       | 10,000       | 100      | カーケア関連商品販売        |
| ムラキ協力事業協同組合     | 7,500        | 100      | グループ会社の社員教育・金融事業  |

(注) 株式会社ムラキ・エージェンシーは、2018年3月31日に解散し、2018年9月26日に清算終了いたしました。

## (8) 主要な支店及び営業所 (2019年3月31日現在)

&lt;当社&gt;

①本社 東京都多摩市関戸二丁目24番地27

②支店・営業所・出張所・駐在所・物流センター

| 店 舗 名  |        | 所 在 地   | 店 舗 名  |          | 所 在 地   |
|--------|--------|---------|--------|----------|---------|
| 北海道支店  |        | 札幌市白石区  | 中部支店   | 中部支店     | 名古屋市緑区  |
| 東北支店   | 東北支店   | 仙台市若林区  |        | 名古屋営業所   | 名古屋市緑区  |
|        | 青森出張所  | 青森市     |        | 小牧出張所    | 小牧市     |
|        | 八戸出張所  | 八戸市     |        | 津営業所     | 津市      |
|        | 盛岡営業所  | 盛岡市     |        | 富山営業所    | 富山市     |
|        | 仙台営業所  | 仙台市若林区  |        | 金沢営業所    | 金沢市     |
|        | 山形出張所  | 山形市     |        | 福井駐在所    | 福井市     |
|        | 郡山営業所  | 郡山市     | 西日本支店  | 西日本支店    | 大阪府大東市  |
| 北関東支店  | 北関東支店  | 宇都宮市    |        | 大阪営業所    | 大阪府大東市  |
|        | 水戸営業所  | 水戸市     |        | 姫路駐在所    | 赤穂市     |
|        | 土浦出張所  | 土浦市     |        | 広島営業所    | 広島市安佐南区 |
|        | 宇都宮営業所 | 宇都宮市    |        | 岡山駐在所    | 岡山市     |
|        | 高崎営業所  | 高崎市     |        | 山口駐在所    | 山口市     |
|        | 新潟営業所  | 新潟市     |        | 高松営業所    | 高松市     |
|        | 首都圏支店  | 埼玉県川口市  | 松山出張所  | 松山市      |         |
| 首都圏支店  | 川越営業所  | 川越市     | 九州支店   | 九州支店     | 福岡市博多区  |
|        | 川口営業所  | 川口市     |        | 福岡営業所    | 福岡市博多区  |
|        | 千葉出張所  | 佐倉市     |        | 佐賀駐在所    | 鹿島市     |
|        | 市原営業所  | 市原市     |        | 長崎駐在所    | 諫早市     |
|        | 松戸出張所  | 松戸市     |        | 熊本駐在所    | 福岡県久留米市 |
|        | 東京営業所  | 東京都小金井市 |        | 大分駐在所    | 大分市     |
|        | 南関東支店  | 南関東支店   |        | 横浜市瀬谷区   | 鹿児島営業所  |
| 横浜営業所  |        | 横浜市瀬谷区  | 物流センター | 関東物流センター | 埼玉県児玉郡  |
| 小田原出張所 |        | 小田原市    |        |          |         |
| 沼津出張所  |        | 静岡県駿東郡  |        |          |         |
| 静岡営業所  |        | 静岡市     |        |          |         |
| 浜松営業所  |        | 浜松市     |        |          |         |
| 甲府営業所  |        | 甲府市     |        |          |         |

## (9) 企業集団及び当社の従業員の状況 (2019年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

| 区 分       | 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|-----------|---------|-------------|---------|--------|
| 男 性       | 152名    | △4名         | 44.09歳  | 14.85年 |
| 女 性       | 10      | △2          | 49.38   | 20.03  |
| 合 計 ・ 平 均 | 162     | △6          | 44.43   | 15.75  |

(注) 上記のほか、臨時従業員が月平均34名おります。

### ② 当社の従業員の状況

| 区 分       | 従 業 員 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|-----------|---------|-----------|---------|--------|
| 男 性       | 143名    | △2名       | 44.20歳  | 15.09年 |
| 女 性       | 9       | -         | 49.20   | 20.02  |
| 合 計 ・ 平 均 | 152     | △2        | 44.50   | 16.00  |

(注) 上記のほか、臨時従業員が月平均32名おります。

## (10) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

| 借 入 先                   | 借 入 金 残 高 |
|-------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行   | 243,374千円 |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 228,380   |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 115,275   |

## (11) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループといたしましては、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つとして認識し、業績に応じた継続的な利益配分を実施することを基本方針としております。

この方針に基づき、当期の普通株式についての配当金は、2018年5月11日に公表いたしましたとおり、期末配当を1株当たり5円とし、1株当たり年間10円の配当とさせて頂く予定です。

なお、本件は2019年6月21日開催の定時株主総会における議案として付議する予定です。

内部留保金につきましては今後の事業活動における設備投資等の資金需要に備えるためであり、将来的には収益の向上を通じて株主の皆様へ還元できるものと考えております。

株主の皆様には、何卒事情ご理解の上、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

- (12) 事業譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- (13) 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- (14) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- (15) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分  
該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 5,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,470,000株  
(自己株式50,301株を含む)
- (3) 株主数 811名（前期末比91名増）
- (4) 大株主

| 株 主 名         | 持 株 数<br>株 | 持 株 比 率<br>% |
|---------------|------------|--------------|
| 芙蓉土地建物株式会社    | 250,000    | 17.61        |
| 有限会社ドリーム・ワークス | 180,000    | 12.68        |
| 村 木 ミ チ       | 112,300    | 7.91         |
| オートメックス株式会社   | 75,000     | 5.28         |
| ムラキ社員持株会      | 58,348     | 4.11         |
| エイケン工業株式会社    | 46,000     | 3.24         |
| ムラキ取引先持株会     | 41,800     | 2.94         |
| 株式会社SBI証券     | 29,300     | 2.06         |
| 林商会株式会社       | 28,800     | 2.03         |
| ムラキ役員持株会      | 27,051     | 1.91         |

- (注) 1. 当社は、自己株式50,301株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率については自己株式を除いて算出しています。

### 3. 会社役員に関する事項（2019年3月31日現在）

#### (1) 会社役員の状況

##### 取締役及び監査役の状況

| 地 位     | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                           |
|---------|---------|---------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 永 井 清 美 |                                                   |
| 常務取締役   | 関 富 直 彦 |                                                   |
| 取 締 役   | 柳 田 任 俊 | 商品事業部長                                            |
| 取 締 役   | 長 澤 正 浩 | 長澤公認会計士事務所代表<br>株式会社伊藤園社外監査役<br>株式会社東京個別指導学院社外監査役 |
| 常勤監査役   | 大 矢 敏 之 |                                                   |
| 監 査 役   | 川 口 幸 信 | 税理士法人川口税務会計事務所代表社員<br>株式会社福岡エム・アンド・エーセンター代表取締役社長  |
| 監 査 役   | 湊 信 明   | 湊総合法律事務所代表<br>東京弁護士会 常議員<br>日本弁護士連合会 代議員          |

- (注) 1. 取締役のうち長澤正浩氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 当社は、取締役長澤正浩氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。  
 3. 監査役のうち川口幸信氏及び湊信明氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 4. 当社は、監査役川口幸信氏及び湊信明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。  
 5. 社外監査役川口幸信氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 6. 社外監査役の湊信明氏は、弁護士として法令について高度な能力・識見に基づき客観的な立場から監査を行うことができるものであります。  
 7. 社外取締役の長澤正浩氏、並びに監査役の大矢敏之氏、社外監査役の川口幸信氏及び湊信明氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

## (2) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人との関係

社外取締役長澤正浩氏は、長澤公認会計士事務所代表、株式会社伊藤園社外監査役及び株式会社東京個別指導学院社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役川口幸信氏は、税理士法人川口税務会計事務所代表社員及び株式会社福岡エム・アンド・エーセンター代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役湊信明氏は、湊総合法律事務所代表、東京弁護士会常議員及び日本弁護士連合会代議員であります。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。

### ② 主な活動状況

| 区 分                     | 氏 名     | 出 席 状 況 及 び 発 言 状 況                                                                     |
|-------------------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 取<br>(非<br>常<br>勤)<br>役 | 長 澤 正 浩 | 当期開催の取締役会12回のうち12回出席し、公認会計士としての専門的見地からの発言を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |
| 監<br>(非<br>常<br>勤)<br>役 | 川 口 幸 信 | 当期開催の取締役会12回のうち12回出席し、また、当期開催の監査役会13回のうち13回出席し、税理士としての専門的見地からの発言を行っております。               |
| 監<br>(非<br>常<br>勤)<br>役 | 湊 信 明   | 当期開催の取締役会12回のうち11回出席し、また、当期開催の監査役会13回のうち12回出席し、弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。               |

## (3) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分                       | 員数       | 報酬等の額              |
|--------------------------|----------|--------------------|
|                          | 名        | 千円                 |
| 取<br>締<br>役<br>(うち社外取締役) | 4<br>(1) | 69,880<br>(6,600)  |
| 監<br>査<br>役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(2) | 15,650<br>(5,200)  |
| 合<br>計<br>(うち社外役員)       | 8<br>(3) | 85,530<br>(11,800) |

(注) 上記の報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額7,980千円が含まれております。

### ② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

2018年6月22日開催の第60回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した1名の監査役に対し支払った役員退職慰労金は5,100千円であります。なお、支払った役員退職慰労金には、過年度の事業報告において監査役の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

リンクス有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

当社及び子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりです。

(単位：千円)

|                                        |        |
|----------------------------------------|--------|
| 1. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 21,000 |
| 2. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 21,000 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、1. の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

### (3) 会計監査人の報酬に対して監査役会が同意をした理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である「リンクス有限責任監査法人」とは、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額であります。

### (6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由に該当すると認められた場合、または会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められた場合は、その事実に基づき検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した時は、株主総会に提出する「会計監査人の解任または不再任」の議案の内容を決定いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の実務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下の通りであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役・従業員は、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、各分掌に従い、担当する部署の内部統制を整備し、必要な規則の制定及び周知徹底を図ると共に、必要事項については取締役会の決裁を受けるものとしたします。
- ② 体制の整備、諸規程の見直し、実施状況、問題点の把握を行うため、内部統制担当取締役を設置しております。併せて内部監査室の強化を図ります。
- ③ コンプライアンス遵守の観点に立ち、企業倫理行動規範を制定、総務人事部を事務局として、各職場単位で部門責任者を責任者として、定着化のための教育・定着状況をチェックすることとしております。

### (2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る各種の記録として、株主総会議事録・取締役会議事録・稟議書・契約書は、文書管理規程に基づき作成、保存、管理しております。
- ② 全社及び事業部門単位の業務実績については、月次、年次単位で作成し、経理部において保存管理しております。
- ③ その他の執行に係る情報、記録については、総務人事部において作成、保存、管理基準を定め、取締役・監査役が必要に応じて閲覧可能な体制としております。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 業務の執行は、取締役会規程、職務権限規程、稟議規程を遵守し、所定の決裁承認を受けた上で行うこととし、監査役・内部監査室は遵守状況を定期的にチェックし改善策を指示しております。
- ② 今後想定されるリスクについては、コンプライアンス規程とは別途に、部門単位での想定されるリスクの明確化と対処法を作成し、重要事項については取締役会決議により規程の制定を図るものとしております。

### (4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

組織及び職務分掌規程、職務権限に基づき役割、権限の明確化を図ると共に、取締役会規程に基づき、付議事項を定めております。また、執行役員制度を導入し、業務執行の迅速化を図ると共に、月1回の取締役・執行役員での取締役会において、重要事項の決定、業務報告を行い共有化を図っております。

**(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① グループ子会社については、関係会社管理規程に基づき、管理部門管掌取締役を統括責任者として任命、グループ子会社の業務執行方針、予算、業況等のチェックを行っており、重要事項については、当社代表取締役社長の決裁、取締役会付議を行うこととしております。
- ② グループ子会社の就業規則その他の規程は、子会社特有の事項を除き、親会社の規程を準用することとしております。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人は、内部監査室に属する使用人を兼務として選任し、監査役から指示がある場合は、指示に従い選任します。
- ② 前記補助者の独立性を確保するため、当該使用人の異動等の人事に関する決定は、監査役会の事前同意を得るものとします。

**(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役・執行役員及び使用人は職務執行に関して重大な法律・定款、内部規程違反もしくは、不正行為の発生または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知っていた時は、監査役に報告するものとします。  
また、内部監査の実施状況についてもその結果を監査役に報告するものとします。
- ② 監査役は、必要と認めた時は取締役・執行役員及び使用人に対して事業の報告を求め、業務及び財産の状況を調査することができるものとします。また、代表取締役社長は、監査役会と定期的な会合を開催するものとします。
- ③ 当社は、監査役から職務執行に必要な費用の前払い、債務の処理等を請求された場合には、当該職務の執行に必要なでないと証明された場合を除き、速やかに処理するものとします。
- ④ 使用人等からの監査役に対する報告をした者（内部通報者含む）に対して当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止しております。

## (8) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① 取締役の職務執行について

取締役会規程や社内規程を制定し、取締役が法令及び定款に則って行動するよう徹底しております。当事業年度において取締役会を12回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。また、部門長以上で構成され重要な業務執行について報告・協議を行う部門長会議も12回開催し業務執行の適正性・効率性を確保しております。

### ② 監査役の職務執行について

監査役は当事業年度において監査役会を13回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、取締役会及び部門長会議等重要な会議への出席や代表取締役、会計監査人並びに内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しております。

### ③ 当社子会社における業務の適正の確保について

当社子会社に対して、稟議申請等の管理を行うことで、その営業活動及び決済権限等を把握し、また、一定基準に該当する重要事項については、決定前に当社の取締役会等重要な会議での報告を義務とし、その遂行を承認するなど適切な経営がなされていることを監督する体制を整備しております。

### ④ コンプライアンスについて

当事業年度における主な取組みにつきましては、コンプライアンスの意識向上と不正行為の防止を図るため、社内規程を遵守し、社会規範を尊重し企業理念に則った行動をとるため、継続的な周知活動の実施を行っております。また、コンプライアンス違反行為や疑義のある行為等を報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するために、報告した使用人の異動、人事評価並びに懲戒等に関して不利な取扱いを行わないよう徹底しております。

### ⑤ 反社会的勢力排除について

お取引先様の契約書等に反社会的勢力排除に関する条項を盛り込むと共に、反社会的勢力の情報を収集する取組みを継続的に実施しております。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要は以下の通りであります。

### (1) 基本方針の内容

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上させることを可能とする者である必要があると考えております。

当社は株式の大量の買付であっても、当社の企業価値及び株主の皆様のご共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、会社の支配権の移転を伴うような大量の株式の買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご総意に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、株式の大量の買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様にご株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が株式の大量買付について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値及び株主の皆様のご共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社にとっては、お客様との強い絆の維持が当社の成長を支えており、また、今後の成長を支え続けるものであります。ひいては、株主の皆様のご利益に繋がるものであると確信しております。こうしたお客様との強い絆が当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるものでなければ、当社の企業価値及び株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社株式の大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させる必要があると考えております。

## (2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、当社グループ全体としての事業の拡大と収益性の向上を目指し、また、将来のグループの収益の柱となる事業の創造を積極的に行うことにより、当社の企業価値ひいては株主の共同の利益を目指し、多数の投資家の皆様に当社株式を長期継続して保有していただくため以下の施策を実施しております。

### ① 経営理念及び経営の基本方針について

当社の経営理念は「人が好き、車が好き」を合言葉に「ヒューマンカーライフの創造を通じ社会に貢献する」ことを念じています。

イ SSでの自動車メンテナンス関連商品事業の拡大と拡充の実践活動を進めます。

ロ 新規事業の創出と推進を進めます。

ハ 人財の開発と育成に取り組んでまいります。

### ② 企業価値の源泉について

当社は全国のSSを通じ、企業として担う公共的使命を果たしながら企業活動を行います。

また、ステークホルダーとの信頼関係を保持し続けることが企業価値の源泉と考えます。

### ③ コーポレート・ガバナンスの強化について

当社は株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーから信頼される企業となるため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題として位置づけ、企業倫理と遵法を徹底すると共に、リスク管理を含めた内部統制システムを整備し、経営の効率性、透明性を確保しております。

当社は監査役会制度を採用しております。監査役3名のうち2名は社外監査役であり、取締役会その他の重要な会議にも出席するほか、経営トップとも意見交換を行い、公正な経営監視体制をとっております。2004年6月より執行役員制度を導入しております。また、2006年6月には経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期を2年から1年に変更しました。

取締役会は、取締役4名（うち社外取締役1名）で構成され、重要な業務執行その他法定事項についての決定を行うほか、当社及び子会社の業務執行状況の報告を受け、監督を行っております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-------------|-----------|-----------------|-----------|
| ( 資 産 の 部 ) |           | ( 負 債 の 部 )     |           |
| 流 動 資 産     | 3,170,402 | 流 動 負 債         | 1,361,752 |
| 現金及び預金      | 1,443,330 | 支払手形及び買掛金       | 775,274   |
| 受取手形及び売掛金   | 956,122   | 1年内返済予定の長期借入金   | 440,815   |
| 商品及び製品      | 632,465   | 未払法人税等          | 33,677    |
| その他         | 138,976   | 賞与引当金           | 33,704    |
| 貸倒引当金       | △493      | その他             | 78,281    |
| 固 定 資 産     | 1,085,196 | 固 定 負 債         | 715,263   |
| 有 形 固 定 資 産 | 563,600   | 長期借入金           | 372,279   |
| 建物及び構築物     | 59,833    | 役員退職慰労引当金       | 38,730    |
| 機械装置及び運搬具   | 145       | 退職給付に係る負債       | 278,999   |
| 土地          | 480,711   | 繰延税金負債          | 21,495    |
| その他         | 22,910    | その他             | 3,760     |
| 無 形 固 定 資 産 | 74,588    | 負 債 合 計         | 2,077,015 |
| 投資その他の資産    | 447,006   | ( 純 資 産 の 部 )   |           |
| 投資有価証券      | 134,323   | 株 主 資 本         | 2,172,410 |
| 差入保証金       | 292,089   | 資 本 金           | 1,910,700 |
| 繰延税金資産      | 13,185    | 資 本 剰 余 金       | 88,604    |
| その他         | 10,076    | 利 益 剰 余 金       | 220,838   |
| 貸倒引当金       | △2,668    | 自 己 株 式         | △47,732   |
| 資 産 合 計     | 4,255,598 | その他の包括利益累計額     | 6,171     |
|             |           | その他有価証券評価差額金    | 6,171     |
|             |           | 純 資 産 合 計       | 2,178,582 |
|             |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 4,255,598 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書  
( 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 7,373,007 |
| 売上原価            | 5,593,129 |
| 売上総利益           | 1,779,877 |
| 販売費及び一般管理費      | 1,700,289 |
| 営業利益            | 79,587    |
| 営業外収益           |           |
| 受取利息            | 1,526     |
| 受取配当金           | 2,929     |
| 仕入割引            | 11,453    |
| 受取手数料           | 3,629     |
| 貸倒引当金戻入         | 503       |
| その他             | 2,972     |
| 営業外費用           |           |
| 支払利息            | 5,157     |
| 有形売却損           | 542       |
| その他             | 284       |
| 経常利益            | 96,619    |
| 特別利益            |           |
| 固定資産売却益         | 800       |
| 特別損失            |           |
| 固定資産売却損         | 859       |
| 固定資産除却損         | 315       |
| その他             | 399       |
| 税金等調整前当期純利益     | 95,845    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 48,971    |
| 法人税等調整額         | △5,798    |
| 当期純利益           | 52,672    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 52,672    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで )

(単位：千円)

|                     | 株主資本      |        |         |         |           |
|---------------------|-----------|--------|---------|---------|-----------|
|                     | 資本金       | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自己株式    | 株主資本合計    |
| 当期首残高               | 1,910,700 | 88,604 | 182,363 | △47,653 | 2,134,014 |
| 当期変動額               |           |        |         |         |           |
| 剰余金の配当              |           |        | △14,197 |         | △14,197   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |           |        | 52,672  |         | 52,672    |
| 自己株式の取得             |           |        |         | △79     | △79       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |        |         |         |           |
| 当期変動額合計             | —         | —      | 38,475  | △79     | 38,396    |
| 当期末残高               | 1,910,700 | 88,604 | 220,838 | △47,732 | 2,172,410 |

|                     | その他の包括利益累計額      |                   | 純資産合計     |
|---------------------|------------------|-------------------|-----------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利<br>益累計額合計 |           |
| 当期首残高               | 19,369           | 19,369            | 2,153,384 |
| 当期変動額               |                  |                   |           |
| 剰余金の配当              |                  |                   | △14,197   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |                  |                   | 52,672    |
| 自己株式の取得             |                  |                   | △79       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △13,197          | △13,197           | △13,197   |
| 当期変動額合計             | △13,197          | △13,197           | 25,198    |
| 当期末残高               | 6,171            | 6,171             | 2,178,582 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 前期4社 当期3社

連結子会社の名称 株式会社テックコーポレーション 株式会社ミツワ商会  
ムラキ協力事業協同組合

株式会社ムラキ・エージェンシーは、2018年3月31日に解散し、2018年9月26日に清算終了致しました。

#### (2) 連結子会社の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

###### ロ たな卸資産

当社及び連結子会社は主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法……ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

###### ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法……ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法としております。

###### ハ リース資産………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ロ 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
  - ハ 役員退職慰労引当金………連結計算書類提出会社の役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
- イ 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用については、その発生した年度の費用として処理しております。数理計算上の差異については、その発生した年度の費用として処理しております。
- ⑤ のれん償却方法及び償却期間  
のれんの償却については20年間の均等償却を行っております。
- ⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理………税抜方式によっております。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

### 4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務  
担保に供している資産

|         |           |
|---------|-----------|
| 現金及び預金  | 22,000千円  |
| 建物及び構築物 | 50,847千円  |
| 土地      | 400,095千円 |
| 計       | 472,942千円 |

担保に係る債務の金額

|               |           |
|---------------|-----------|
| 支払手形及び買掛金     | 43,907千円  |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 201,021千円 |
| 長期借入金         | 138,488千円 |
| 計             | 383,416千円 |

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 873,791千円
- (3) 受取手形割引高 72,130千円
- (4) 期末日満期手形

期末日手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関休業日であるため、次の期末日満期手形は満期日に交換が行われたものとみなして処理しております。

|      |          |
|------|----------|
| 受取手形 | 48,954千円 |
| 支払手形 | 21,970千円 |

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数<br>(千株) | 当連結会計年度<br>増加株式数<br>(千株) | 当連結会計年度<br>減少株式数<br>(千株) | 当連結会計年度<br>末の株式数<br>(千株) |
|-------|---------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 普通株式  | 1,470                     | -                        | -                        | 1,470                    |

### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数<br>(千株) | 当連結会計年度<br>増加株式数<br>(千株) | 当連結会計年度<br>減少株式数<br>(千株) | 当連結会計年度<br>末の株式数<br>(千株) |
|-------|---------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 普通株式  | 50                        | 0                        | -                        | 50                       |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加41株によるものであります。

### (3) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|
| 2018年6月22日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 7,098          | 5.00                | 2018年3月31日 | 2018年6月25日 |
| 2018年10月26日<br>取締役会  | 普通株式  | 7,098          | 5.00                | 2018年9月30日 | 2018年12月3日 |

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-------|---------------------|------------|------------|
| 2019年6月21日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 7,098          | 利益剰余金 | 5.00                | 2019年3月31日 | 2019年6月24日 |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は主に営業取引に係る資金調達です。

また、営業債務、借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

|                   | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|-------------------|--------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金        | 1,443,330          | 1,443,330 | -       |
| (2) 受取手形及び売掛金     | 956,122            | 956,122   | -       |
| (3) 投資有価証券        | 116,859            | 116,859   | -       |
| 資産計               | 2,516,313          | 2,516,313 | -       |
| (1) 支払手形及び買掛金     | 775,274            | 775,274   | -       |
| (2) 1年内返済予定の長期借入金 | 440,815            | 440,815   | -       |
| (3) 長期借入金         | 372,279            | 370,130   | △2,148  |
| 負債計               | 1,588,368          | 1,586,219 | △2,148  |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価格により算定をしております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 17,464          |

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|           | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金    | 1,443,330    | -                   | -                    | -            |
| 受取手形及び売掛金 | 956,122      | -                   | -                    | -            |
| 合計        | 2,399,453    | -                   | -                    | -            |

7. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,534円54銭

(2) 1株当たり当期純利益

37円10銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月23日

ムラキ株式会社  
取締役会 御中

リンクス有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 船 津 雅 弘 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 金 沢 修 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ムラキ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ムラキ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                     | 金 額              |
|------------------------|------------------|-------------------------|------------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b>     |                  | <b>( 負 債 の 部 )</b>      |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>3,021,529</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>1,269,079</b> |
| 現金及び預金                 | 1,393,156        | 支払手形                    | 202,388          |
| 受取手形                   | 144,337          | 買掛金                     | 510,537          |
| 売掛金                    | 757,074          | 1年内返済予定長期借入金            | 419,371          |
| 商品及び製品                 | 589,832          | 未払金                     | 40,202           |
| 貯蔵品                    | 849              | 未払費用                    | 8,562            |
| 前渡金                    | 14,045           | 未払法人税等                  | 33,124           |
| 前払費用                   | 14,172           | 前受金                     | 7,539            |
| 関係会社短期貸付金              | 2,443            | 預り金                     | 4,644            |
| 未収入金                   | 91,061           | 賞与引当金                   | 32,510           |
| そ の 他 金                | 15,042           | そ の 他                   | 10,198           |
| 貸倒引当金                  | △486             | <b>固 定 負 債</b>          | <b>653,677</b>   |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>1,001,927</b> | 長期借入金                   | 341,280          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>475,629</b>   | 退職給付引当金                 | 269,907          |
| 建物                     | 52,556           | 役員退職慰労引当金               | 38,730           |
| 構築物                    | 37               | そ の 他                   | 3,760            |
| 機械及び装置                 | 145              | <b>負 債 合 計</b>          | <b>1,922,756</b> |
| 工具、器具及び備品              | 18,060           |                         |                  |
| 土地                     | 400,095          | <b>( 純 資 産 の 部 )</b>    |                  |
| 建設仮勘定                  | 4,734            | <b>株 主 資 本</b>          | <b>2,094,529</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>3,834</b>     | 資 本 金                   | 1,910,700        |
| ソフトウェア                 | 3,834            | 資 本 剰 余 金               | 88,604           |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>522,464</b>   | 資 本 準 備 金               | 88,604           |
| 投資有価証券                 | 72,730           | 利 益 剰 余 金               | 142,956          |
| 関係会社株                  | 60,569           | 利 益 準 備 金               | 17,998           |
| 出資金                    | 1,164            | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 124,958          |
| 関係会社長期貸付金              | 179,794          | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△47,732</b>   |
| 長期前払費用                 | 560              | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 6,171            |
| 差入保証金                  | 287,621          | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 6,171            |
| 繰延税金資産                 | 13,185           | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>2,100,701</b> |
| そ の 他 金                | 6,343            |                         |                  |
| 貸倒引当金                  | △99,504          | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>4,023,457</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>4,023,457</b> |                         |                  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書  
( 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 | 目 | 金 | 額         |
|---|---|---|-----------|
| 売 | 上 |   | 6,854,120 |
| 売 | 上 |   | 5,207,788 |
| 売 | 上 |   | 1,646,331 |
| 販 | 費 |   | 1,564,374 |
| 営 | 業 |   | 81,957    |
| 営 | 業 |   | 3,154     |
|   | 取 | 息 | 2,659     |
| 受 | 取 | 配 | 11,059    |
| 仕 | 入 | 割 | 3,601     |
| 受 | 取 | 手 | 2,817     |
| そ |   | の | 23,293    |
| 営 | 業 |   | 4,678     |
|   | 外 | 利 | 433       |
| 支 | 払 | 却 | 86        |
| 手 | 形 | 金 | 83        |
| 貸 | 倒 | 引 | 5,282     |
| そ |   | の | 99,968    |
| 経 | 常 | 利 | 787       |
| 特 | 別 | 利 | 13,407    |
|   | 固 | 資 | 859       |
|   | 定 | 資 | 305       |
|   | 会 | 社 | 56,831    |
|   | 固 | 定 | 399       |
|   | 固 | 定 | 58,397    |
|   | 関 | 係 | 55,765    |
|   | 所 | 在 | 48,249    |
| 税 | 引 | 前 | △5,798    |
| 法 | 人 | 税 | 42,450    |
| 法 | 人 | 税 | 13,314    |
| 当 | 期 | 純 | 13,314    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

( 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで )

(単位：千円)

|                         | 株主資本      |        |         |        |                     |         |
|-------------------------|-----------|--------|---------|--------|---------------------|---------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金  |         | 利益剰余金  |                     |         |
|                         |           | 資本準備金  | 資本剰余金合計 | 利益準備金  | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高                   | 1,910,700 | 88,604 | 88,604  | 16,578 | 127,260             | 143,839 |
| 当期変動額                   |           |        |         |        |                     |         |
| 利益準備金の積立                |           |        |         | 1,419  | △1,419              | —       |
| 剰余金の配当                  |           |        |         |        | △14,197             | △14,197 |
| 当期純利益                   |           |        |         |        | 13,314              | 13,314  |
| 自己株式の取得                 |           |        |         |        |                     |         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |        |         |        |                     |         |
| 当期変動額合計                 | —         | —      | —       | 1,419  | △2,302              | △882    |
| 当期末残高                   | 1,910,700 | 88,604 | 88,604  | 17,998 | 124,958             | 142,956 |

|                         | 株主資本    |           | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計     |
|-------------------------|---------|-----------|------------------|----------------|-----------|
|                         | 自己株式    | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差<br>額等合計 |           |
| 当期首残高                   | △47,653 | 2,095,491 | 19,369           | 19,369         | 2,114,860 |
| 当期変動額                   |         |           |                  |                |           |
| 利益準備金の積立                |         | —         |                  |                | —         |
| 剰余金の配当                  |         | △14,197   |                  |                | △14,197   |
| 当期純利益                   |         | 13,314    |                  |                | 13,314    |
| 自己株式の取得                 | △79     | △79       |                  |                | △79       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           | △13,197          | △13,197        | △13,197   |
| 当期変動額合計                 | △79     | △961      | △13,197          | △13,197        | △14,159   |
| 当期末残高                   | △47,732 | 2,094,529 | 6,171            | 6,171          | 2,100,701 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……………当社は主として移動平均法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法……………ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### ② 無形固定資産

定額法……………ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法としております。

#### (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
数理計算上の差異は、発生した事業年度の費用として処理しております。

④ 役員退職慰労引当金……………役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① リース取引の処理方法

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

|        |           |
|--------|-----------|
| 現金及び預金 | 22,000千円  |
| 建物     | 50,838千円  |
| 構築物    | 8千円       |
| 土地     | 400,095千円 |
| 計      | 472,942千円 |

担保に対応する債務の金額

|               |           |
|---------------|-----------|
| 買掛金           | 38,866千円  |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 201,021千円 |
| 長期借入金         | 138,488千円 |
| 計             | 378,375千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

791,039千円

(3) 受取手形割引高

58,169千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権

4,477千円

長期金銭債権

179,794千円

短期金銭債務

48,574千円

(5) 期末日満期手形

期末日手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関休業日であるため、次の期末日満期手形は満期日に交換が行われたものとみなして処理しております。

|      |          |
|------|----------|
| 受取手形 | 47,812千円 |
| 支払手形 | 21,857千円 |

## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 8,526千円   |
| 仕入高        | 146,360千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 1,643千円   |

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の数 普通株式 50,301株

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|                |            |
|----------------|------------|
| 退職給付に係る負債      | 82,645千円   |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 30,617千円   |
| 未払事業税          | 3,343千円    |
| 税務上の繰越欠損金      | 97,611千円   |
| 減損損失           | 179,260千円  |
| その他            | 92,208千円   |
| 繰延税金資産小計       | 485,686千円  |
| 評価性引当額         | △469,777千円 |
| 繰延税金資産合計       | 15,909千円   |

繰延税金負債

|               |          |
|---------------|----------|
| その他有価証券評価差額金  | △2,723千円 |
| 繰延税金負債合計      | △2,723千円 |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | 13,185千円 |

## 8. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び主要株主等

該当事項はありません。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,479円68銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 9円38銭     |

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月23日

ムラキ株式会社

取締役会 御中

リンクス有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 船 津 雅 弘 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 金 沢 修 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ムラキ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びリンクス有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人リンクス有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人リンクス有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月24日

ムラキ株式会社 監査役会

常勤監査役 大 矢 敏 之 ㊟

社外監査役 川 口 幸 信 ㊟

社外監査役 湊 信 明 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は事業の成長、拡大による企業価値の向上を最重要課題として認識するとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考えております。

当社の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

#### 2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額7,098,495円

(注) 当社は、2018年9月30日を基準として1株当たり5円の間配当金をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、中間配当金5円と期末配当金5円を合わせた1株当たり10円となります。

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月24日

### 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                  | 所有する<br>当社の株式数                 |
|-------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|
| 1     | なが い きよ み<br>永井清美<br>(1962年7月14日生) | 1984年4月 当社入社<br>2004年11月 当社新事業推進部長<br>2006年10月 当社直売部長<br>2007年3月 当社執行役員販売部長<br>2007年6月 当社取締役<br>2008年6月 当社常務取締役営業本部長<br>2014年6月 当社代表取締役社長(現任) | 株<br><br><br><br><br><br>8,747 |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                              | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                        | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2     | せき とも なお ひこ<br>関 富 直 彦<br>(1966年9月30日生)   | 1993年9月 当社入社<br>2004年11月 当社西日本支店長<br>2007年4月 当社販売部副部長<br>2008年6月 当社執行役員販売第1部長<br>2009年6月 当社取締役管理本部長<br>2014年6月 当社常務取締役商品部長<br>2017年6月 当社常務取締役(現任)                   | 株<br><br>4,688 |
| 3     | やなぎ た だ とし<br>柳 田 任 俊<br>(1968年9月19日生)    | 1990年1月 当社入社<br>2006年10月 当社北関東支店長<br>2008年4月 当社南関東支店長<br>2010年7月 当社販売部副部長<br>2012年4月 当社商品部部長<br>2013年4月 当社執行役員商品部長<br>2014年4月 当社執行役員販売部長<br>2017年6月 当社取締役商品事業部長(現任) | 株<br><br>2,613 |
| 4     | ※<br>しば かわ ひろし<br>芝 川 洋<br>(1956年12月14日生) | 1999年4月 甲陽株式会社代表取締役就任<br>2001年11月 芙蓉土地建物株式会社代表取締役就任<br>2015年6月 甲陽株式会社代表取締役退任<br>芙蓉土地建物株式会社代表取締役退任<br>2015年8月 Koyo Hong Kong Limited Director<br>(現任)                | 株<br><br>-     |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 芝川洋氏は、当社の主要株主である筆頭株主であります芙蓉土地建物株式会社 代表取締役 芝川則子氏は配偶者であります。
4. 芝川洋氏は、社外取締役候補者であります。
5. 芝川洋氏を社外取締役候補者とする理由  
芝川洋氏は、経営者として培われた豊富な知識・経験を有しており、経営陣から独立した客観的視点で経営への助言がいただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしております。
6. 芝川洋氏の選任が承認された場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定です。また、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結する予定をしており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。
7. 各候補者の所有する当社の株式数は、当期末(2019年3月31日)現在の株式数を記載しております。また、ムラキ持株会における本人持分を含めて記載しております。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役3名のうち川口幸信氏が、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼務の状況)                                                                                                | 所有する<br>当社の株式数 |
|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 川口幸信<br>(1962年9月6日生) | 1991年3月 税理士登録<br>1993年6月 当社社外監査役(現任)<br>1993年8月 税理士法人川口税務会計事務所<br>代表社員(現任)<br>1996年8月 株式会社福岡エム・アンド・エーセンター<br>代表取締役社長(現任) | 株<br>9,270     |

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。  
2. 川口幸信氏は、社外監査役候補者であります。  
3. 川口幸信氏を社外監査役候補者とする理由  
税理士の資格を有し、税務分野での経験に基づき財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の業務執行役から独立した立場にあることから社外監査役及び独立役員に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。  
4. 川口幸信氏は、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は本総会の時をもって26年となります。  
5. 当社は、川口幸信氏を有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として、株式会社東京証券取引所へ届けております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。  
6. 当社は、川口幸信氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。なお同氏の再任が承認された場合は同氏と責任限定契約を継続する予定です。

### 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

取締役長澤正浩氏は、本総会の終結の時をもって任期満了により退任されますので、その在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては監査役在任期間分は監査役の協議に、取締役在任期間分は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名   | 略歴                                     |
|------|----------------------------------------|
| 長澤正浩 | 2014年6月 当社社外監査役<br>2016年6月 当社社外取締役(現任) |

(注)役員退職慰労金の算出根拠

役員退職慰労金規程に基づき、退職慰労金は年度毎に算出した額の累計としており、年度単位で役員退職慰労引当金として計上しております。

- (1) 年度毎の金額は、各役員の報奨月額に役位係数を乗じた額。
- (2) 当該年度の業績の赤字又は無配が見込まれる場合、原則として当該年度は支給しない、引当金計上も行わない。

## 第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるリンクス有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会が桜橋監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当監査法人の新たな視点、専門性、独立性、監査計画内容の適切性及び監査品質管理体制並びに規模等の職務遂行能力を総合的に検討した結果、桜橋監査法人を会計監査人として選任することをお願いするものであります。

(2019年3月31日現在)

|       |                                            |                                                              |                             |
|-------|--------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 名 称   | 桜 橋 監 査 法 人                                |                                                              |                             |
| 事 務 所 | 主たる事務所<br>その他事務所                           | 大阪府大阪市北区梅田2-1-3 桜橋御幸ビル5F<br>大阪オフィス、東京オフィス                    |                             |
| 設 立   | 2007年11月                                   | 桜橋監査法人設立                                                     |                             |
| 事業内容  | 監査、株式公開支援、内部統制支援、連結管理支援、<br>決算早期化支援、IFRS 他 |                                                              |                             |
| 概 要   | 構成人員                                       | 社員（公認会計士）<br>職員（公認会計士）<br>（公認会計士試験合格者）<br>（その他）<br>合計（非常勤含む） | 6名<br>8名<br>1名<br>2名<br>17名 |

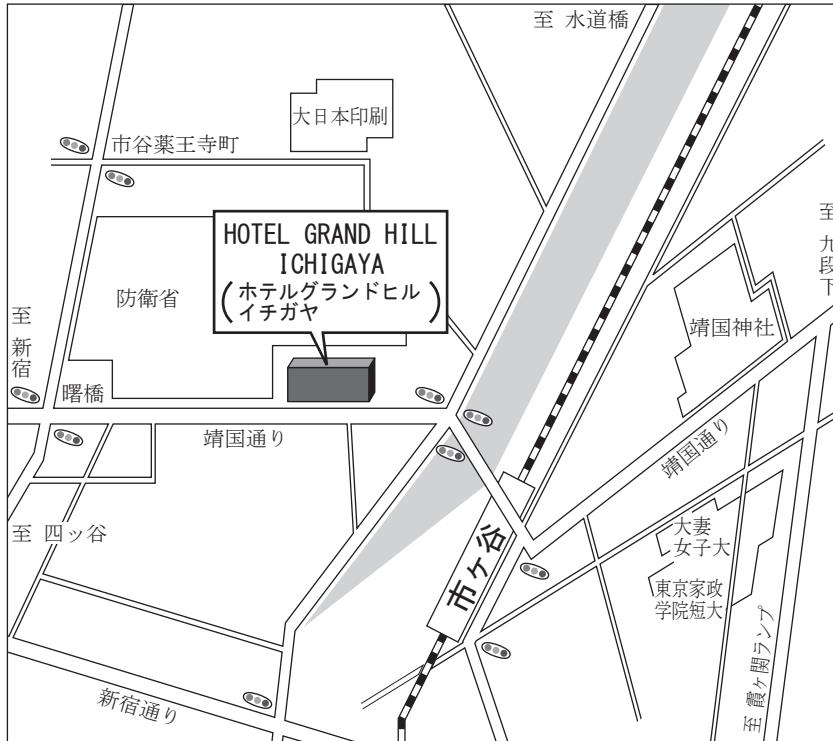
(注) 桜橋監査法人が選任された場合、当社は同法人との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

以 上



# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都新宿区市谷本村町4番1号  
ホテルグランドヒル市ヶ谷 東館2階 白樺西  
☎ 03-3268-0111



## 交通のご案内

### 最寄駅

- JR総武線・地下鉄有楽町線・南北線・新宿線  
『市ヶ谷駅』より徒歩3分
- JR総武線・中央線・地下鉄丸ノ内線・南北線  
『四ツ谷駅』より徒歩10分